

放射線内部被ばく健康影響調査（平成 27 年度継続調査）の評価について

区分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
1 全体評価について	<p>前回の評価（「尿中の放射性セシウムの量は減少しており、預託実効線量も 0.01mSv 未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられる。」）から、特に変更、加筆すべき点はございません。</p>	<p>今年度の調査結果も平成 25 及び 26 年度と同様に全ての調査協力者で預託実効線量 0.01mSv 未満であり、今後とも放射性セシウムによる健康影響はきわめて小さいと考えられます。</p>	<p>尿中の放射性セシウムの量は昨年に引き続いて低いレベルであり、預託実効線量も 0.01mSv 未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられる。</p>	<p>調査対象者全員の預託実効線量が 0.01mSv 未満と、自然放射線被ばくの 1/100 未満であることから、内部被ばくの健康影響は極めて小さいものと考えられる。</p>	<p>尿中の放射性セシウムの量は検出限界以下あるいは検出限界をわずかに超える程度であり、預託実効線量も 0.01mSv 未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられる。</p>	<p>尿中 1Bq/日未満というたいへんわずかな検出量ですが、60 分測定でも検出されているので、検出されたという判断自体は妥当であると考えます。（環境放射能分野では 80000 秒測定が基本。測定時間が短くなる方が検出限界が高くなり、微量であれば検出限界以下になりやすい。）</p> <p>しかしながら、預託実効線量も 4 年連続で 0.01mSv 未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は過去、将来ともに極めて小さいと考えられます。</p>	<p>前回と同じ評価でよろしいと考えます。</p>
2 県（行政）に対する助言について (1) 今後の調査方法	<p>本検査の終了を提言します。</p>	<p>過去 3 年間にわたって預託実効線量が全調査協力者で 0.01mSv 未満であること、年々協力者が減少して今年度は調査協力者が 16 名と少人数となっていて県内における放射線に対する不安も当初と比べて大きく減少していると推察されることなどを鑑みると、今後の調査は必要ないと考えます。</p>	<p>調査の結果、尿中レベル、線量、健康影響が安定的に極めて低いレベルであることから、今後大量な放射線の放出など新たな状況が生じない限り、調査を継続する必要はないと考えます。</p>	<p>調査対象者全員の預託実効線量が、平成 24 年度の調査から 4 年続けて 0.01mSv 未満であることに加え、調査希望者が少ないことから、本調査を継続する必要はないものと考えます。</p>	<p>放射性セシウムの内部被ばくによる健康影響は極めて小さいレベルであり、また、参加者も少なくなっている現状から、組織的な調査は終了して良いと考えます。</p>	<p>協力者数も少なくなっており、また健康影響を考えるレベルの線量ではありませんので、継続調査は終了しても良いと考えます。</p> <p>希望者に対して検査を行なう体制を何らかの形で残しておくことは必要かもしれませんが、その結果は個人に返されるもので、調査として評価することは不要だと思います。</p>	<p>調査の必要はないと考えます。</p>
(2) 甲状腺超音波検査	<p>甲状腺超音波検査は不要と考えます。</p>	<p>これまでの意見と同様で、検査の必要はないと考えますが、引き続き福島県の調査結果を注視していく必要があると考えます。</p>	<p>昨年と同様の理由で調査を行う必要はないと考えます。</p>	<p>本県児童の甲状腺被ばく線量は極めて少なかったと推定されることから、検査の必要はないものと考えます。</p>	<p>本県の子どもの放射性ヨウ素による内部被ばくは極めて小さいと推定されることから、甲状腺超音波検査の必要はないと考えますが、引き続き福島県での検査結果の動向に注意しておく必要があると思います。</p> <p>なお、甲状腺検査の希望者には援助等の配慮が必要と考えます。</p>	<p>検診効果による陽性率の上昇は避けられないと思いますが、その逆に放射線の影響を完全に否定できる状況でもないと思います。</p> <p>リスクを強く感じられる方はおられますので、個人受診への配慮は必要だと思います。</p>	<p>必要ないと考えますが、不安が強く、検査を希望される場合は、受診できる様な配慮が必要と考えます。</p>

区 分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
(3) その他	継続的な情報提供・相談窓口の設置をお願いします。	県内におけるがんの発症状況を可能な限り正確に把握しておく必要がありますので、県としてがん発症登録の悉皆性に努力していただきたいと思います。	放射線内部被ばくに対する特段の配慮は必要なく、一般的な保健医療レベルの向上とそのため意識向上に向けた努力が望まれます。	特にありません。	特にありません。	情報の提供と相談受入れ、必要な場合はコミュニティの参画した放射線勉強会など、地域との繋がりの上での継続的なリスクコミュニケーションが必要な時期になっているかと思います。	特にありません。
3 県民に対する助言について (1) 内部被ばくの防止	特にありません。	今年度特に追加することはありません。	放射線被ばくを念頭に置いた特段の措置は不必要であると考えます。	特にありません。	昨年度までの指摘事項に付け加えることはありません。	野生のキノコ、山菜類、淡水魚以外は特に注意することはありません。流通しているものはまったく問題ありません。	特にありません。
(2) 外部被ばくの防止	特にありません。	今年度特に追加することはありません。	放射線被ばくを念頭に置いた特段の措置は不必要であると考えます。	特にありません。	昨年度までの指摘事項に付け加えることはありません。	特に気にするレベルではないと思います。	特にありません。
(3) その他の助言	特にありません。	岩手県は脳卒中罹患数および死亡数ともに全国的にみて極めて多い実情にあるので、特に塩分の取りすぎに十分注意することが大切だと考えます。	喫煙、過度の飲酒、過食、偏った栄養などを避けて適度の運動をするなど、一般に健康に良いといわれる生活習慣、食習慣を守ることが大切です。	特にありません。	特にありません。	放射能のリスクにとらわれることなく、食を含めて健康で規則正しい生活に努めることが一番だと思います(昨年と同じ)。	特にありません。
4 その他		特にありません。	しっかりとしたデータが得られ、所期の目的は十分に達成されたと考えます。	特にありません。	特にありません。	1Bq/日程度の量であれば、基準値以下(100Bq/kg)の食品のみの摂取であっても検出されるかもしれませんが、ほんの少しだけ汚染した土などが食品や採尿便に混入しているだけでも、検出される可能性はあります。 自家栽培の野菜の飲食で体内セシウムが検出されることは福島でも今でも多く経験します。	特にありません。